証券コード8739
平成27年５月15日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番４号
天王洲ファーストタワー16階
スパークス・グループ株式会社
代表取締役社長　阿　部　修　平

第26回 定時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成27年６月１日（月曜日）午後５時30分までに以下のいずれかの方法によって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

［郵送による議決権の行使］

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［インターネット等による議決権の行使］

議決権行使専用ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しては、「インターネットによる議決権行使について」（40頁から41頁まで）をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１　日　　時　平成27年６月２日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２　場　　所　東京都品川区北品川四丁目７番36号
東京マリオットホテル　地下１階「ボールルーム　ノース」
※詳細については、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

３　目的事項

報告事項
１．第26期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第26期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主様の個人情報を保護するための「記載面保護シール」を同封いたしましたので、議決権行使書のご返送の際にご使用ください。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、記載しておりません。従って、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類、また会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、それぞれ本招集ご通知の添付書類に記載したものの他、当社ウェブサイトに掲載した以下のものを含んでおります。

・事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」
・連結計算書類の「連結注記表」
・計算書類の「個別注記表」

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

（当社ウェブサイト　http://www.sparx.jp）

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、期間の後半に急激な円安の進行と日本の株価が上昇したこと等により、運用資産残高や残高報酬は増加したものの、決算日を迎えるファンドからの成功報酬の計上が前連結会計年度に比べて減少した等の結果、当社グループの営業収益は減少し、営業利益は14億22百万円となりました。

当連結会計年度の日経平均株価は、年度初は、消費税増税の影響に対する懸念や日銀の追加金融緩和見送りなどを受け、一時的に14,000円台を割り込むまで反落してスタートしました。国内景気や企業業績の一層の拡大を見込む材料にも乏しく、株価は長らく16,000円台半ばを高値としたボックス圏での動きが続きました。10月末にGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が、基本的な資産構成割合を国内債券から国内・海外株式へシフトさせると発表し、同時に日本銀行も追加金融緩和を決定したことで、為替は円安へ大きく動き、株価も急上昇しました。その後、消費税の再増税延期が決まり、衆議院選挙後の安倍政権が長期安定化するとの観測から株価はさらに上昇し、年明けに原油安やギリシャのユーロ離脱懸念による欧州経済の先行き不透明感が強まり一時的に下落したものの、円安や原油安などによる企業業績の改善から賃金上昇を伴う日本経済自立回復への期待が高まり株価はさらに大幅に上昇しました。結果、当連結会計年度末の日経平均株価は19,206.99円と、前連結会計年度末に比べて29.5％と大幅に上昇し、終値ベースでは2000年３月以来の高値水準で取引を終えました。

また、当連結会計年度の韓国株式市場は、代表的な指数であるKOSPIが韓国経済対策に対する期待から夏場に一時的に上昇した局面はありましたが、その後は、欧州のデフレ危機、原油価格の下落による化学や重工業などへの影響、中国の景気減速、ギリシャ政治不安等が懸念されてKOSPIは下落基調となりました。しかし米国FRB（連邦準備制度理事会）による利上げ実施のタイミング及びそのペースが遅く、かつ緩やかなものにとどまるとの見方が強まり、海外資金の流入が活発化した影響を受け、KOSPIは前連結会計年度末の1,985.61から当連結会計年度末には2,041.03へと上昇して取引を終えました。

このような市場環境において、当社グループの当連結会計年度末における運用資産残高は、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧ジャパンアセットトラスト株式会社、以下「SATM社」という。）を第１四半期連結会計期間に買収した影響を含め、前連結会計年度末に比して金額で2,413億円、比率で35.3%増加し、9,244億円となりました。

日本株式を投資対象とする運用戦略については、グローバルベースで年金基金等に強い影響力を有するコンサルティング会社が、相次いでスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「スパークス・アセット社」という。）を推奨マネージャーに選定しており、これまでの一貫した投資哲学に基づく運用成果や管理態勢が再評価されております。加えて、スパークス・アセット社が運用する複数のファンドが、国内外のファンド評価会社から最高位の表彰を受けたのみならず、日本株式の運用会社として最も優れているとの評価も２年連続で受けました。このような専門評価機関からの外部評価を背景に、ほとんど全ての投資戦略の運用資産残高が、設定額が解約額を上回る純流入となりました。また、当社グループは、創業以来「マクロはミクロの集積である。」との一貫した投資哲学に基づき、投資先企業の経営者との対話を重視したボトムアップ・アプローチによる投資活動を行ってまいりました。こうした当社の投資活動は、2014年２月に公表された日本版スチュワードシップ・コードと共通の基盤に立つものであり、これを積極的に受け入れて対応方針を公表しております（詳細については、http://www.sparx.co.jp/stewardship.html をご参照下さい）。さらに12月には、このスチュワードシップ・コードをテーマとした日本初の公募投信を、マネックス証券様との協働によって、個人投資家の皆様に対してご提供を開始することが出来ました。これに加え、企業イメージCMを制作したり、株式投資に関する書籍を出版したりする等、日本の個人投資家の皆様にSPARXブランドを幅広く認知頂くよう、広報及び宣伝活動を積極化しております。

また、当連結会計年度における収益への貢献は限定的ではありますが、香港で運用するアジア株式や日本で運用する日本株式の商品を韓国のお客様へ、アジア株式の商品を日本のお客様へご提供する等、グループ内でのビジネスが進展し、長らく取り組んで来たOneAsia投資戦略（アジア株式）の運用資産残高の拡大につながりました。

日本不動産を投資対象とする運用戦略については、買収したSATM社における不動産投資のノウハウを活かし、住宅、オフィスビル、倉庫、商業施設のみならず、ヘルスケア関連施設等への投資も開始いたしました。

再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする運用戦略については、複数のファンドからの投資実績が着実に積み上がっております。また、太陽光から風力などへ投資対象と投資資金の双方の開拓が進む中、10月には東京都が

新たに創設する「官民連携再生可能エネルギーファンド」の運営事業者に決定されました。組合の設立は既に完了し、今後は東京都内及び東京電力・東北電力管内の再生可能エネルギー発電事業への投資を具体的に行ってまいります。さらには、SATM社を当社グループにおける実物資産運用ビジネスの中核運用会社と位置づけ、必要な行政庁の認可等を取得することを前提に、東京証券取引所が開設を計画している上場インフラファンド市場への参入を目指し、準備をおこなっております。

上記の結果、当連結会計年度における残高報酬は、前期比10.5％増の47億84百万円となりました。また、成功報酬（注１）は、前期比56.3％減の11億57百万円となり、アドバイザリー業務に係る報酬及びメガソーラー発電事業に係る各種報酬等を合計し、営業収益は前期比14.2％減の66億54百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前期比11.4％減の52億31百万円となりました。これは、SATM社買収など業容の拡大に伴う人員増などにより費用が増加する一方、残高報酬の一部を特定の職員に賞与として払い出すこととしていた運用戦略を停止したこと及び前期に比してのれん償却額が減少したことなどによるものです。

この結果、営業利益は前期比23.1％減の14億22百万円、また、受取利息１億35百万円及び為替差益１億48百万円等の計上により、経常利益は前期比15.9％減の17億31百万円となりました。

さらに、投資有価証券評価損26百万円、海外子会社において計上した特別退職金45百万円等を特別損失として計上した他、課税所得の発生が確実に見込まれる範囲で１年以内に解消される繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額△４億15百万円を計上したことにより、当期純利益は前期比8.4％減の14億99百万円となりました。

（注１）成功報酬には、不動産購入・売却に対して当社グループがファンドから受ける一時的な報酬を含めております。

（注２）当連結会計年度末（平成27年３月末）運用資産残高は速報値であります。

２．資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、当社は、長期借入による15億円の資金調達を実施いたしました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度中において、当社は、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧ジャパンアセットトラスト株式会社）の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

３．直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第23期 (平成24年３月期)	第24期 (平成25年３月期)	第25期 (平成26年３月期)	第26期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
営業収益 (百万円)	4,493	3,767	7,752	6,654
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,539	△2,203	1,637	1,499
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	△2,250.30	△1,092.06	8.10	7.35
総資産 (百万円)	20,323	12,952	15,807	19,450
純資産 (百万円)	10,552	10,030	12,524	14,787

（注）第26期の財産及び損益の状況につきましては、「**１．事業の経過及びその成果**」に記載のとおりであります。

４．対処すべき課題

当連結会計年度においては、①投資家へのアプローチを強化し、運用資産残高を拡大させる、②革新的な商品組成に取組み、それを投資家の皆さんに幅広く案内するため、組織力とグループ力を強化する、③今後の継続的な組織の発展に向けた、人材面及び財務面での基盤を拡充する、の三点を重点課題と位置づけ、業績の拡大に努めてまいりました。

日本株式に係る運用戦略については、特定の投資戦略には、好調な運用成績を背景に投資家からの新たな資金流入がありましたが、オルタナティブ投資に分類される投資戦略には、資金流入は必ずしも十分ではありませんでした。一方、不動産や発電事業等のインフラ資産を投資対象とした運用戦略については、未だ運用資産残高自体は大きくないものの、着実に運用実績を積み重ねることが、新たな資金流入につながるという望ましいサイクルに入ったと感じております。

また、事業範囲が拡大する中で、組織や人員の増加を必要最小限に止め、引き続き効率的な業務執行体制の維持・構築に取り組みました。

さらに、前連結会計年度末に、償還期日の近づいた社債を長期借入金でリファイナンスしたことに加え、当連結会計年度において今後の成長資金として新たに長期借入金による資金調達を行ったことにより、財務基盤がさらに安定することとなりました。

これらの結果、当社業績は、比較的多額の成功報酬を計上した前連結会計年度には達しないものの、今後安定した利益を計上することの出来る基盤を整えることが出来たと考えております。来年度以降に向けては、当連結会計年度に積み残した課題を客観的に評価し、リーマンショック以前の利益水準を安定的に達成することの出来る「完全復活」、さらにはその先の「新たな成長」に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

課題の第一として、当連結会計年度の目標であったグループ運用資産残高１兆円を出来るだけ早期に達成し、これを足がかりに次なる目標として、中長期的な上昇局面に入った日本市場における運用資産残高１兆円を目指してまいります。

日本株式に係る運用戦略については、付加価値の高いオルタナティブ投資戦略の拡大に特に注力し、投資家からの資金流入による運用資産残高の拡大を、より一層図ってまいります。

不動産や発電事業等のインフラ資産を投資対象とした運用戦略については、太陽光以外の再生可能エネルギー発電事業等への投資実績を着実に積み上げてまいります。また、必要な行政庁の認可等を取得することを前提に、東京

証券取引所が開設を計画している上場インフラファンド市場への参入を目指すなど、当該ビジネスを当社グループの第２の柱へと本格的に成長させることによって収益をさらに拡大し、株式市場の変動により影響を受ける当社業績の安定化に寄与するよう、事業の発展を目指してまいります。

課題の第二として、単に足元の業績拡大に対応するというだけではなく、今後の中期的な成長に向けた組織体制の充実・強化を図ってまいります。

日本資本市場において企業の持続的成長と企業価値向上及び投資家・受益者の投資リターン拡大という好循環を目的に「スチュワードシップ・コード」と「コーポレートガバナンス・コード」が設定されておりますが、当社グループは、独立系の上場資産運用会社として、積極的にこれらに準拠してまいります。

また、受託者責任に対する高い規範を維持しながら、機動的な商品開発と投資家へのサービスを実現するため、会社や組織の枠を超えて全ての役職員が目的と課題を共有し、組織全体としての生産性向上を目指す体制と企業文化の維持・強化に取り組んでまいります。

課題の第三として、専門運用評価機関からの外部評価に加え、個人投資家の皆様からも「日本株/アジア株ならSPARX」という圧倒的な支持をいただけるブランドを、じっくりと構築してまいります。

日本では、NISA（ニーサ。少額投資非課税制度）の導入と株式市場の活況を契機に、個人投資家の資産形成への関心が改めて高まっております。これまで私どもが運用する投資信託のご案内は、証券会社や銀行の方々が担われ、私どもとお客様との関係は間接的なものにとどまっておりましたが、今後は、スマートフォンやタブレット端末の普及等通信インフラの進歩により、それぞれの投資信託の背景にある投資哲学や投資のインテリジェンスを、運用者自らが個人投資家の皆様に直接ご説明し、個人投資家の皆様から直接にフィードバックを頂くという直接的な関係に変化していく可能性が、飛躍的に高まるものと考えております。

このような認識をベースに、1,700兆円もの巨額の金融資産を有する日本の個人投資家に対して、具体的な投資のソリューションをご提供することを通じてSPARXを国民的ブランドとしてご認識いただく、という高い志をもって、この挑戦に取組んでまいります。

５．企業集団の主要な事業セグメント（平成27年３月31日現在）

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本のスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「スパークス・アセット社」）及び海外子会社で構成される、資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業集団であります。

当社グループが提供する資産運用業は主として、スパークス・アセット社による日本株式、不動産や再生可能エネルギー発電事業などを投資対象とした調査・運用のほか、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.（旧Cosmo Asset Management Co., Ltd.）による韓国株式を投資対象とした調査・運用及びケイマン諸島籍のSPARX Asia Capital Management Limitedの100％子会社であり、香港を主要拠点とするSPARX Asia Investment Advisors Limitedによるアジア株式を投資対象とした調査・運用から成っております。

また、当連結会計年度中に、不動産アセットマネジメント業を営むスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧ジャパンアセットトラスト株式会社）の全株式を取得しております。

なお、スパークス・アセット社は、証券業及びコンサルティング業も行っております。

６．企業集団の主要拠点等（平成27年３月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業所

名　　称	所　在　地
当社	東京都品川区
SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	韓国ソウル市
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区
SPARX Asia Investment Advisors Limited	中国・香港特別行政区
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	東京都品川区

（注）１．Cosmo Asset Management Co., Ltd.は、平成27年２月に、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.に商号変更しております。
２．平成26年４月にスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧ジャパンアセットトラスト株式会社）の全株式を取得しております。

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
117名	15名減

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
10名	2名減	42.1歳	７年4ヶ月

（注）使用人数は派遣社員、契約社員、子会社への出向者を除く就業人員であります。なお、平均勤続年数は、グループ各社における勤続年数を通算しております。

７．重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名　　称	主要な事業内容	出資比率（%）
SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	資産運用業	70.1
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	資産運用業	100.0
SPARX Asia Investment Advisors Limited	資産運用業	100.0 (100.0)
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	資産運用業	100.0

（注）１．出資比率の（　）内は、間接所有の割合で内書です。

２．Cosmo Asset Management Co., Ltd.は、平成27年２月に、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.に商号変更しております。

３．平成26年４月にスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社（旧ジャパンアセットトラスト株式会社）の全株式を取得しております。

８．主要な借入先及び借入額の状況（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　残　高
三井住友信託銀行株式会社	3,000百万円

９．剰余金の配当等の決定に関する事項

該当事項はありません。

10．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．株式の状況に関する事項（平成27年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　　644,000,000株

２．発行済株式の総数　　208,735,700株（自己株式　4,647,110株を含む）

（注）当事業年度中の増加の内訳は以下のとおりです。

区　　分	増加した株式の数	増加した資本金（百万円）
第７回新株予約権の行使	4,400株	0
第８回新株予約権の行使	7,700株	5
第11回新株予約権の行使	7,500株	1
第12回新株予約権の行使	270,800株	18

３．当事業年度末の株主数　　18,226名

４．大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
阿部修平	82,182	40.27
株式会社阿部キャピタル	25,600	12.54
清水優	5,002	2.45
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアンツ	3,050	1.49
シー ビー エヌ ワイ ナショナル ファイナンシャルサービシス エルエルシー	2,803	1.37
株式会社ＳＢＩ証券	2,322	1.14
エスアイエックス エスアイエス エルティー ディー	2,232	1.09
クリアストリーム バンキング エスエー	2,106	1.03
阿部朋子	1,706	0.84
諫山哲史	1,595	0.78

（注）１．当社は、自己株式4,647千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．上記持株比率算出上、自己株式4,647千株は控除しております。

Ⅲ．新株予約権等の状況に関する事項

１．当事業年度末に当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

種類	第12回新株予約権
決議日	平成23年5月12日
保有人数	取締役1名（社外役員を除く） 監査役1名（社外役員を除く）（注）
新株予約権の数	2,330個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式233,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個あたり 9,900円 （１株当たり99円）
新株予約権の権利行使期間	自　平成25年7月１日 至　平成27年6月30日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する

（注）監査役1名が有する新株予約権等は、同監査役が当社子会社の使用人であった時に付与されたものであります。

２．当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員の状況に関する事項

１．取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役社長	阿部修平	グループCEO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長
取締役	藤井幹雄	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長
取締役	深見正敏	スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 代表取締役社長
取締役	相澤利彦	TSUNAGU・パートナーズ株式会社 代表取締役
取締役	見學信一郎	東京電力株式会社 執行役員
常勤監査役	田角実男	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役
監査役	木村一義	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 社外監査役 大和ハウス工業株式会社 社外取締役 株式会社ビックカメラ 取締役 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長
監査役	田中裕幸	田中法律会計税務事務所 所長

（注）１．※は代表取締役であります。
２．取締役 相澤利彦及び見學信一郎の両氏は、社外取締役であります。なお当社は両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
３．監査役 木村一義及び田中裕幸の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
４．監査役 田中裕幸氏は、弁護士・公認会計士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

２．取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数（名）	報酬等の総額（百万円）
取　　締　　役	6	24
監　　査　　役	3	14
合　　計	9	38

（注）上記には、平成26年5月30日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

３．社外役員に関する事項

(1) 取締役　相澤　利彦

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
TSUNAGU・パートナーズ株式会社 代表取締役
当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会は14回開催中14回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、経営コンサルタント、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役　見學　信一郎

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
東京電力株式会社 執行役員
当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
就任以降の取締役会は11回開催中11回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、電力業界における豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。

(3) 監査役　木村　一義

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
スパークス・アセット・マネジメント株式会社 社外監査役
大和ハウス工業株式会社 社外取締役
株式会社ビックカメラ 取締役
株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長
スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社の子会社であり、当社は同社より一部管理業務を受託しております。
また、当社とスパークス・アセット・マネジメント株式会社以外の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会は14回開催中14回出席し、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から発言、助言を行っております。また、監査役会は14回中14回出席し、社外監査役として、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。

(4) 監査役　田中　裕幸

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
田中法律会計税務事務所 所長
当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
当事業年度の取締役会は14回開催中14回出席し、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から発言、助言を行っております。また、監査役会は14回中14回出席し、社外監査役として、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。

４．社外役員の報酬等の総額

	人数（名）	報酬等の額（百万円）
社外役員の報酬等の総額	5	14

（注）１．上記には、平成26年5月30日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
２．上記以外に、当事業年度において、社外役員が、役員を兼務する当社子会社から、役員として受けた報酬等の総額は０百万円であります。

Ⅴ．会計監査人の状況に関する事項

１．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬の額　　16百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　23百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1) の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社の内、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.（旧Cosmo Asset Management Co., Ltd.）及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

３．会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

分別保管に関する内部管理体制検証業務

グローバル投資パフォーマンス基準の検証に係る業務

４．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しており、上記はこれを反映したものです。

５．会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、当該処分に係る事項

該当事項はありません。

６．会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

７．会計監査人と当社との間で会社法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結しているときは、当該契約の内容の概要

該当事項はありません。

８．当事業年度中に辞任した会計監査人又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

Ⅵ．株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	15,265	流動負債	1,354
現金・預金	12,709	未払手数料	150
前払費用	70	未払金	575
未収入金	147	前受金	271
未収委託者報酬	298	未払法人税等	215
未収投資顧問料	866	その他	140
預け金	503	固定負債	3,308
繰延税金資産	403	長期借入金	3,000
その他	271	退職給付に係る負債	6
貸倒引当金	△5	繰延税金負債	248
固定資産	4,184	その他	54
有形固定資産	136	特別法上の準備金	0
建物	76	金融商品取引責任準備金	0
工具、器具及び備品	54	負債合計	4,662
車両運搬具	5	（純資産の部）	
無形固定資産	516	株主資本	11,063
ソフトウエア	10	資本金	8,517
のれん	506	資本剰余金	4,053
投資その他の資産	3,531	利益剰余金	1,797
投資有価証券	3,275	自己株式	△3,304
差入保証金	245	その他の包括利益累計額	2,086
繰延税金資産	5	その他有価証券評価差額金	499
その他	21	為替換算調整勘定	1,588
貸倒引当金	△16	退職給付に係る調整累計額	△2
資産合計	19,450	新株予約権	69
		少数株主持分	1,568
		純資産合計	14,787
		負債・純資産合計	19,450

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		6,654
委託者報酬	1,405	
投資顧問料	4,536	
その他営業収益	712	
営業費用及び一般管理費		5,231
営業利益		1,422
営業外収益		355
受取配当金	61	
受取利息	135	
為替差益	148	
雑収入	9	
営業外費用		45
支払利息	36	
雑損失	8	
経常利益		1,731
特別利益		1
投資有価証券売却益	0	
固定資産売却益	1	
特別損失		81
投資有価証券売却損	1	
投資有価証券評価損	26	
海外子会社特別退職金	45	
子会社清算損	7	
税金等調整前当期純利益		1,651
法人税、住民税及び事業税	525	
法人税等調整額	△415	109
少数株主損益調整前当期純利益		1,542
少数株主利益		42
当期純利益		1,499

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	12,492	14,340	△12,673	△4,438	9,720
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	25	19	－	－	44
株式交換による減少	－	△829	－	1,134	304
資本金からその他資本剰余金への振替	△4,000	4,000	－	－	－
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	△505	－	－	△505
欠損填補	－	△12,971	12,971	－	－
当期純利益	－	－	1,499	－	1,499
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
当連結会計年度中の変動額合計	△3,974	△10,287	14,470	1,134	1,343
平成27年３月31日残高	8,517	4,053	1,797	△3,304	11,063

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日残高	278	1,063	2	1,344	87	1,371	12,524
当連結会計年度中の変動額							
新株の発行	－	－	－	－	－	－	44
株式交換による減少	－	－	－	－	－	－	304
資本金からその他資本剰余金への振替	－	－	－	－	－	－	－
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	－	－	－	－	－	△505
欠損填補	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	1,499
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	221	524	△4	741	△18	196	919
当連結会計年度中の変動額合計	221	524	△4	741	△18	196	2,263
平成27年３月31日残高	499	1,588	△2	2,086	69	1,568	14,787

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,685**	**流動負債**	**83**
現金・預金	2,436	未払金	75
未収入金	797	その他	7
未収還付法人税等	175	**固定負債**	**3,238**
前払費用	16	長期借入金	3,000
繰延税金資産	253	繰延税金負債	238
その他	5	**負債合計**	**3,322**
固定資産	**11,502**	（純資産の部）	
有形固定資産	**5**	**株主資本**	**11,295**
車両運搬具	5	**資本金**	**8,517**
無形固定資産	**1**	**資本剰余金**	**4,053**
ソフトウエア	1	資本準備金	70
投資その他の資産	**11,496**	その他資本剰余金	3,982
投資有価証券	2,574	**利益剰余金**	**2,029**
関係会社株式	8,754	その他利益剰余金	2,029
その他の関係会社有価証券	130	繰越利益剰余金	2,029
差入保証金	37	**自己株式**	**△3,304**
破産更生債権等	16	**評価・換算差額等**	**500**
貸倒引当金	△16	その他有価証券評価差額金	500
資産合計	**15,188**	**新株予約権**	**69**
		純資産合計	**11,866**
		負債・純資産合計	**15,188**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		**484**
関係会社業務受託収入	320	
その他業務受託収入	164	
営業費用及び一般管理費		**506**
営業利益		**△21**
営業外収益		**1,352**
受取利息	0	
受取配当金	1,306	
為替差益	44	
雑収入	0	
営業外費用		**40**
支払利息	36	
雑損失	4	
経常利益		**1,290**
特別損失		**24**
投資有価証券評価損	24	
税引前当期純利益		**1,265**
法人税、住民税及び事業税	△510	
法人税等調整額	△253	**△763**
当期純利益		**2,029**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年４月１日残高	12,492	12,073	2,266	14,340	22	△12,994	△12,971	△4,438	9,422
事業年度中の変動額									
新株の発行	25	19	－	19	－	－	－	－	44
株式交換による減少	－	－	△829	△829	－	－	－	1,134	304
資本金からその他資本剰余金への振替	△4,000	－	4,000	4,000	－	－	－	－	－
資本準備金からその他資本剰余金への振替	－	△12,073	12,073	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	50	△556	△505	－	－	－	－	△505
欠損填補	－	－	△12,971	△12,971	△22	12,994	12,971	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	2,029	2,029	－	2,029
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△3,974	△12,003	1,716	△10,287	△22	15,023	15,000	1,134	1,873
平成27年３月31日残高	8,517	70	3,982	4,053	－	2,029	2,029	△3,304	11,295

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日残高	289	289	87	9,799
事業年度中の変動額				
新株の発行	－	－	－	44
株式交換による減少	－	－	－	304
資本金からその他資本剰余金への振替	－	－	－	－
資本準備金からその他資本剰余金への振替	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	△505
欠損填補	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	2,029
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	211	211	△18	193
事業年度中の変動額合計	211	211	△18	2,066
平成27年３月31日残高	500	500	69	11,866

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月30日

スパークス・グループ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森重　俊寛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　雅人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月30日

スパークス・グループ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森重　俊寛　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　雅人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各グループ会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。子会社については、当該子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受け、主要な子会社への往査をいたしました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損

益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容およびその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月１日

スパークス・グループ株式会社　監査役会

常勤監査役　田　角　実　男　㊞

監　査　役　木　村　一　義　㊞

監　査　役　田　中　裕　幸　㊞

（注）木村一義、田中裕幸は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、中長期的な視点に立ち、安定性・継続性に配意しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案し、次のとおり実施するものであります。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株あたり金2円50銭

配当総額　510,221,475円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月3日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）今後の事業展開に備えるため、定款第２条（目的）第１項に新たな事業領域を追加するものであります。なお、当該事業領域において新規に事業を行う場合には、事前に当社取締役会における審議・決定を経た上で実行いたします。

（２）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等ではない取締役及び社外監査役でない監査役との間に責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第25条（取締役の責任免除）及び第32条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、定款第25条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目 的） 第2条 当会社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国法人の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。 1．金融商品取引法に規定する金融商品取引業 2．その他の金融サービスおよびそれに付帯または関連する業務 3．再生可能エネルギー等による発電及び電気の供給に関する業務 （新設）	（目 的） 第2条 当会社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国法人の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。 1．金融商品取引法に規定する金融商品取引業 2．その他の金融サービスおよびそれに付帯または関連する業務 3．再生可能エネルギー等による発電及び電気の供給に関する業務 4．水素等の新エネルギー資源の製造及び供給に関連する事業

現　行　定　款	変　　更　　案
4.　不動産の売買・交換・賃貸及びその仲介並びに所有・管理及び利用	5.　不動産の開発・売買・交換・賃貸及びその仲介並びに所有・管理及び利用
② 当会社は、前項に付帯する業務を営むことができる。	② 当会社は、前項に付帯する業務を営むことができる。
（取締役の責任免除） 第25条　（条文省略） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第25条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
（監査役の責任免除） 第32条　（条文省略） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（監査役の責任免除） 第32条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	阿部修平（あべしゅうへい） （昭和29年５月10日）	昭和56年４月　株式会社野村総合研究所入所 昭和57年４月　野村證券株式会社へ転籍 昭和60年４月　アベ・キャピタル・リサーチ設立代表取締役就任 平成元年６月　当社代表取締役社長就任（現任） 平成18年10月　スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任 平成20年12月　同社代表取締役会長就任 平成23年４月　同社代表取締役社長就任（現任） 当社グループCEO就任（現任）	82,182,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	藤井幹雄（ふじいみきお） (昭和33年２月26日)	昭和56年４月　野村證券株式会社入社 平成９年６月　同社資金部次長就任 平成10年６月　IBJ Nomura Financial Products Plcに出向 同社マネジング・ディレクター就任 平成12年２月　トヨタ自動車株式会社入社 平成13年12月　トヨタフィナンシャルサービス証券株式会社（現　東海東京証券株式会社）専務取締役就任 平成18年６月　トヨタフィナンシャルサービス株式会社シニアバイスプレジデント就任 平成19年６月　同社取締役就任 平成20年１月　当社入社 平成20年４月　スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任 平成20年６月　当社取締役就任 平成20年12月　当社グループCFO就任 平成21年６月　当社代表取締役副社長就任 平成23年４月　スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役副社長就任（現任） 平成24年６月　当社取締役就任（現任）	41,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	深見 正敏（ふかみ まさとし） (昭和36年９月27日)	昭和59年４月　野村證券株式会社入社 平成９年11月　スパークス投資顧問株式会社（現　スパークス・グループ株式会社）入社 平成10年５月　スパークス証券株式会社へ転籍 平成14年６月　同社代表取締役就任 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現　スパークス・グループ株式会社）取締役（非常勤）就任 平成18年10月　当社執行役員就任 平成19年６月　当社常務取締役就任 平成20年４月　スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任 平成20年10月　当社取締役就任 平成20年12月　スパークス・アセット・マネジメント株式会社 経営改革室長就任 平成21年２月　スパークス証券株式会社代表取締役社長就任 平成22年５月　同社代表取締役社長兼P.I.部長兼R&A部長就任 平成22年７月　スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任 平成23年４月　同社企業価値創造投資本部長就任 平成26年２月　同社代表取締役就任 平成26年４月　スパークス・アセット・トラスト＆マネジメント株式会社 代表取締役社長就任（現任） 平成26年５月　当社取締役就任（現任）	1,428,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	見學信一郎（けんがくしんいちろう） （昭和39年10月24日）	昭和63年４月　東京電力株式会社入社 平成17年７月　同社企画部調査グループマネージャー就任 平成19年７月　同社企画部経営調査グループマネージャー就任 平成24年６月　同社経営改革本部事務局 平成25年４月　同社執行役員・ソーシャル・コミュニケーション室副室長兼経営改革本部事務局就任（現任） 平成26年５月　当社取締役就任（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ 中川 俊彦（なかがわ としひこ） (昭和26年９月30日)	昭和49年４月　野村證券株式会社入社 平成９年６月　同社取締役就任 平成13年５月　同社常務取締役就任 平成13年６月　同社顧問就任 平成13年７月　あいおい損害保険株式会社（現　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）常務執行役員就任 平成20年４月　同社専務執行役員就任 平成22年10月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員就任 平成26年４月　オフィス中川代表就任 平成26年11月　キャピタル・パートナーズ証券株式会社顧問就任（現任） 平成27年４月　株式会社オフィス中川代表取締役就任（現任）	10,000株

（注）１．※印は、新任候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．候補者見學信一郎氏及び中川俊彦氏は、社外取締役の候補者であります。

４．社外取締役の候補者である見學信一郎氏は、電力業界における様々な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、当社社外取締役への選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

５．社外取締役の候補者である中川俊彦氏は、金融業界における豊富な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、当社社外取締役への選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

６．当社は、見學信一郎氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、本議案において見學信一郎氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、本議案において中川俊彦氏の選任が承認された場合は、新たに同氏との間で、同じ内容の責任限定契約を締結する予定であります。

７．当社は、見學信一郎氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。本議案において見學信一郎氏の再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員に指定する予定であります。また、本議案において中川俊彦氏の選任が承認された場合は、新たに同氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。

以　上

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使専用ウェブサイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

１．システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

(1) パーソナル・コンピュータを用いる場合

ア．画面の解像度が横800×縦600ドット（ＳＶＧＡ）以上であること。

イ．次のアプリケーションをインストールしていること。

（ア）Microsoft®Internet Explorer Ver.5.01 SP２以降

（イ）Adobe®Acrobat®Reader®Ver.4.0以降又は、Adobe®Reader®Ver.6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe®Acrobat®Reader®、Adobe®Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ．なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合があります。

(2) 携帯電話を用いる場合

次のサービスが受信可能であると共に、暗号化通信が可能なＳＳＬ通信機能を搭載した機種であること。

なお、ご利用に際しては、ＵＲＬ（http://www.web54.net）を直接入力、あるいは議決権行使書に表示している右記のＱＲコードを利用してアクセスしていただきます。

ア．ｉモード

イ．EZweb

ウ．Yahoo！ケータイ

（携帯用ＱＲ）

※ｉモードは株式会社ＮＴＴドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo！は米国Yahoo！Inc.、Yahoo！ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標、商標又はサービス名です。

(3) インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合があります。

(4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パーソナル・コンピュータでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポッ

プアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）のうえ、ご利用ください。

２．議決権行使のお取り扱い

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットによる議決権行使は、平成27年６月１日（月曜日）の午後５時30分までに行使されるようお願いいたします。

３．パスワードのお取り扱い

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

４．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］０１２０（６５２）０３１
（受付時間　９：00～21：00）

■その他のご照会は、下記にお問い合わせください。
(1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
(2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］０１２０（７８２）０３１
（受付時間　土日休日を除く　９：00～17：00）

■議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

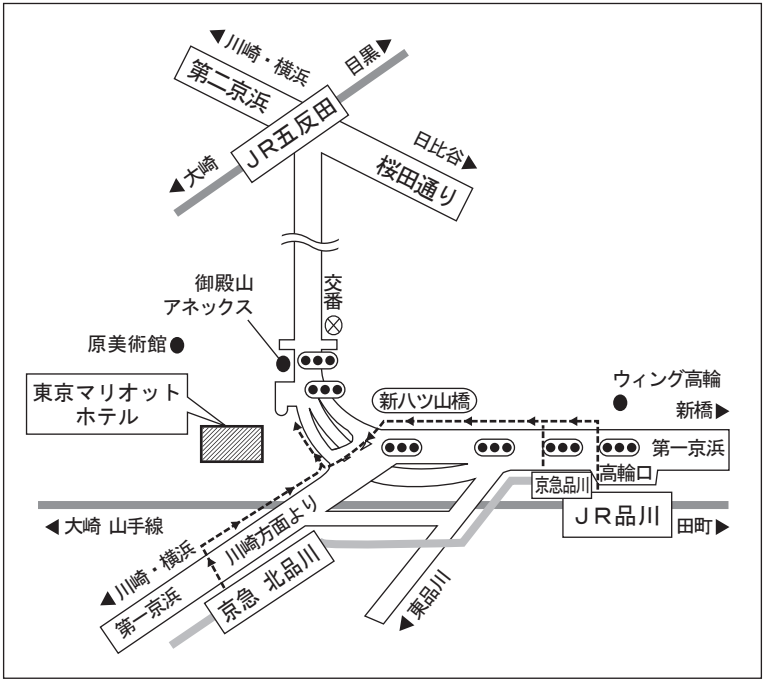
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都品川区北品川四丁目７番36号
東京マリオットホテル　地下１階　「ボールルーム　ノース」



交　通

≪電車≫　ＪＲ各線　品川駅　高輪口より…徒歩10分
京浜急行　北品川駅より…徒歩３分

≪バス≫　ＪＲ品川駅（高輪口）発　五反田駅行に乗車し
「御殿山」にて下車…徒歩１分
ＪＲ五反田駅（東口）発　六本木ヒルズ行（品川駅高輪口経由）
に乗車し「御殿山」にて下車…徒歩１分
ＪＲ品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス（御殿山トラストシティ行き）も運行されております。

・お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。